

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、令和8年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず担当窓口までご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

令和8年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試
（科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。）

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、**東日本大震災**（平成23年3月11日発生）及び**令和8年度に災害救助法が適用された地域**で被災し、次のいずれかに該当する方

（1）学資負担者が居住していた家屋（自己所有のものに限る）が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県及び福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住しており、居住していた家屋が上記の被害認定を受けた方

（2）学資負担者が災害により死亡または行方不明となった方

（3）居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

※令和8年度災害救助法の適用を受けない地域であっても、罹災証明書等の提出により対象となる場合がありますので、学務部入試課へお問い合わせください。

3. 申請の方法

事前に「7. 問合わせ窓口」へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類の準備ができ次第、申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」 [PDF版](#) [Word版](#)

(2) 証明書類

①「罹災証明書」(コピー可)(上記2の(1)に該当する方)

②「死亡または行方不明を証明する書類」(コピー可)(上記2の(2)に該当する方)

③「被災証明書」(コピー可)(上記2の(3)に該当する方)

※ 入学検定料免除の要件に該当するか判断できない場合(学資負担者が自己所有する家屋かどうか判断が困難な場合など)には、追加で証明書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票を送付(インターネット出願の場合は受験票をダウンロード)することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)

(2) 不許可者には、別途通知いたします。

この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

(1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。

(2) 令和8年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。

(3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。

(4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。

(5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

7. 問い合わせ窓口

(1) 学部入試 → 学務部入試課

Tel: 0172-39-3122 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

(2) 大学院入試

医 学 研 究 科 → 医学研究科総務課学務グループ

Tel: 0172-39-5236 〒036-8562 青森県弘前市在府町5

保健学研究科 → 保健学研究科学務グループ 大学院担当

Tel: 0172-39-5911 〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1

上記以外の研究科 → 学務部入試課

Tel: 0172-39-3973 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地